



ねんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<http://www.city.takehara.hiroshima.jp>

補助・助成

家族介護用品を給付

寝たきりの高齢者を介護している家族に、介護用品を給付します。

対象 要介護4または5と認定された、市民税非課税世帯の在宅高齢者を、介護している市民税非課税世帯である同居家族

給付内容 紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋 他
※月額5千円で半年ごとに給付します。

申請・問い合わせ

印鑑、必要な介護用品の見積書を持参のうえ、福祉課介

福祉係へ
☎ 22-77743

小型合併処理浄化槽の設置を補助します

生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を目的として、設置者への補助金制度を設けています。

対象地域 公共下水道工事認可区域等を除く市内全域

対象

対象地域において専用住宅に浄化槽を設置しようとする人（工事が平成24年3月末までに完了し、実績報告書、浄化槽保守点検・清掃契約書の写し、浄化槽法定検査受検契約書の写しを提出できる人に限る）

※次に該当する人は対象になりません。

①浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けずに設置する人

②販売目的で合併処理浄化槽付きの住宅を建築する人

③住宅を借りていて、賃貸人の承諾が得られない人

◆合併処理浄化槽を新たに設

置する場合

補助限度額 20万円

◆くみ取り便所及び既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合

補助限度額

5人槽 33万2千円/6人槽 41万4千円/8人槽 54万8千円

※建物の建て替え、増改築に伴い、建築確認申請を要する場合は、「新たに設置する場合」に該当します。

申請・問い合わせ

所定の申請書（まちづくり推進課備え付け）により、まちづくり推進課生活環境係に浄化槽工事を行う前に申請してください。

☎ 22-77734

電動生ごみ処理器の購入を補助します

生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図るため、自家処理容器を購入する家庭への補助金制度を設けています。

対象 電動生ごみ処理容器

補助額 購入金額の3分の1（限度額2万円）

申請・問い合わせ

平成24年2月29日(水)までに所定の申請書（まちづくり推進課備え付け）によりまちづくり推進課生活環境係へ
☎ 22-77734

住宅用太陽光発電システムに補助金交付

市では、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムと省エネルギー設備を併せて設置する人に補助金を交付しています。

対象

①市内の自ら居住又は居住する予定の住宅にシステムと省エネ設備を併せて設置する人

②システムと省エネ設備を併せて設置された市内の建売住宅（新築に限る）を購入する人

③市税を完納しており、平成24年3月31日までにすべての手続きが完了できる人の手続きが完了できる人

補助金額 1KW当たり3万5千円（上限14万円）

申請・問い合わせ

所定の申請書（まちづくり推進課備え付け）により、まちづくり推進課生活環境係へ
☎ 22-77734

☎ 22-77734

※開設日は、祝日などにより、変更する場合があります。事前に電話連絡をしてください。



ところ	休日当番（初期患者への対応）		2次救急医療（重症患者への対応） とき（平日：午後6時～翌朝8時 日曜・祝日：午前8時～翌朝8時）
	とき	診療科目	
竹原市休日診療所 ☎ 22-7157	日曜日・祝日 (9時～16時)	内科・小児科	
安田病院 ☎ 22-6121	4/17・24 5/3・5・8 (9時～18時)	外科	毎週火・土曜日 4/24 5/3・8
馬場病院 ☎ 22-2071	4/10・29 5/1・4・15 (9時～18時)	外科	毎週水・金曜日 4/10・29 5/4・15
県立安芸津病院 ☎ 45-0055			毎週月・木曜日 4/17 5/1・5

太陽光発電余剰電力買取

平成21年から太陽光発電の余剰電力買取制度がスタートしています。平成23年の買取価格は、次のとおりです。

住宅用(10kW未満) 42円/kWh
住宅用(10kW以上)・非住宅用 40円/kWh

買取りに必要な費用は「太陽光発電促進付加金」として、平成23年4月から電気料金の一部として電気を使う全ての人に負担をお願いしています。標準家庭(月電気使用量が

約300kW)の負担額は18円程度です。太陽光発電の普及・拡大のために、制度へのご理解をお願いします。

問い合わせ
まちづくり推進課生活環境係
☎ 22-77734

はかりの検査を実施

どんな計量器でも、使用しているうちに故障したり、誤差が大きくなったりします。

このため、計量法により、商店や病院、事業所などで、取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

広島県が、次のとおり検査を実施します。

実施日	場所	受付時間
4/25 (月)	忠海公民館	10:30 ~ 15:00
4/26 (火)	三原農協	10:30 ~ 12:00
	荘野出張所	
	市役所 吉名出張所	13:30 ~ 15:00
4/27 (水)	市役所	10:30 ~ 15:00
4/28 (木)	市役所	10:30 ~ 15:00

問い合わせ
産業振興課商工振興係
☎ 22-77745

お気軽にご相談ください

高齢者総合相談
問 地域包括支援センター ☎ 22-5494
毎週月曜日～金曜日 8:30～17:30
※土・日曜日は要望により対応します

消費生活相談
場問 市役所1階消費生活相談室 ☎ 22-6965
毎週月曜日～金曜日 10:00～12:00
13:00～16:00

国民年金相談日
場 福祉会館2階会議室
問 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691
毎月第2水曜日 10:00～15:00

ふれあい福祉相談
場 ふくしの駅(中央3-13-5)
問 ふれあい福祉相談センター ☎ 22-8986

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
公証事務相談 (遺言・任意後見など)	毎月第2木曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

※祝日はお休みです。
◎電話による相談も可。
◇5・8・11月は司法書士が応相談。
*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

ひとりで悩まずご相談を

場 NPO法人たけはらふれあい館(中央二丁目4-3)
問 いのちのホットライン竹原
☎ 22-9102 (9:00～18:00)
※5/1～5は休館します。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。
問 竹原市行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

特設登記・人権相談所を開設

日時 4月21日(木) 10時～12時、
13時～15時(毎月第3木曜日に開設)
場所 人権センター
※予約不要、秘密厳守、相談無料
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
問い合わせ 広島法務局東広島支局
☎ 082-423-7707

ごみの臨時収集

国民の祝日にごみの収集業務を休止することにと
もない、次のとおり収集日を振り替えます。

もやせる物

4月29日(金) → 通常通りに収集します。
5月3日(火) → 収集しません。

リサイクルするもの

5月3日(火) → 5月2日(月)
5月4日(水) → 5月6日(金)
5月5日(木) → 5月7日(土)

資源物

5月4日(水) → 5月9日(月)



問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-77734

住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成21年の住宅火災による死者数は、全国で1,023人のぼり、そのうち約6割が65歳以上の高齢者となっています。

また、火災件数は昼間の時間帯に多く発生していますが、死者数は夜間、特に就寝時間帯に多く発生しており、これは就寝中、火災に気付かず逃げ遅れによる場合が多いものです。

こうした逃げ遅れを防ぐため、平成16年の消防法の改正により、全住宅について、寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅については5月31日までに設置することになっています。

アメリカでは、1970年代に住宅火災による死者数は約6千人であったものの、住宅用火災警報器の普及率が90%を超えた90年代後半には約3千人に半減、大きな効果がみられています。

住宅用火災警報器は、最寄りのホームセンター、電器店で販売していますので、早めに設置しましょう。

悪質な訪問販売にご注意を！

住宅用火災警報器の設置の義務化に便乗して、不適正な価格、無理強い販売などを行う業者に注意してください。

東広島市消防局予防課
☎082142216341
設置場所

寝室及び寝室が2階にあれば寝室へ通じる階段の踊り場



電子メール・ファックス 119番通報

聴覚機能障害者等を対象に電子メール・FAXでの119番通報を受け付けています。消防局、消防署、分署にある申請書で予め申請して

ください。

詳細は東広島市のホームページにも記載しています。

東広島消防局指令課
☎082142210119
問い合わせ

ごみのない自然豊かな まちを目指しましょう

竹原市の美しい自然を守っていくためには、より多くの人々が地域の清掃活動に参加して、継続していくことが大切です。

住民・企業等の団体が、道路・河川・公園等をボランティアで清掃活動を行っている場合は、その活動を支援する制度があります。清掃活動をアピールするために、団体名を記した表示板を設置したり、万一の事故に備えて、保険への加入ができれば幸いです。

すでに、清掃活動をされている、またはこれから清掃活動を行いたいという団体は、このような制度を利用して、地域の清掃活動を積極的にアピールしていきましょう。

問い合わせ
まちづくり推進課生活環境係
☎2217734

平成24年竹原市成人式

日時 平成24年1月7日(土) 13時30分～(受付:12時30分～)
場所 市民館ホール

成人式を企画運営する実行委員を募集します

みなさんの若い力とユニークなアイデアで成人式の企画運営に参加して20歳の思いを形に残してみませんか。
仲の良い友人との参加や個人での参加も大丈夫です。
たくさんの応募をお待ちしています。

募集人数 10人程度

応募資格 (どちらかに該当すること)

- ① 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- ② 成人式を5年以内に迎えた人及び2年以内に成人式を迎える人

応募期限 7月29日(金) ※随時募集します。

申し込み・問い合わせ 文化生涯学習室

☎22-7757 FAX 22-0010 E-mail: manabee@city.takehara.lg.jp

※住所・氏名・生年月日・電話番号を連絡してください。



市民の広場

掲載申し込み随時受付中！
問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

★芸南地方に春を呼ぶ「宮床まつり」を今年も開催します

4月16日(土)～18日(月)の10時～18時、忠海駅から町中心部・床浦神社で、宮床まつりを開催します。露天市、大植木市、大福まき、大道芸など、今年も盛りだくさんの内容で、みなさんのお越しをお待ちしています。詳しくは、宮床まつり実行委員会事務局・北方(☎ 26-1325)へ。

★使わなくなったパソコンを譲ってください

障害のある人の社会参加や職業訓練等を目的に、仲介を行っています。個人情報 は完全に抹消します。また、古くても壊れていても大丈夫です。詳しくは、竹原地域障害者生活支援センター聖恵(☎ 23-2450)へ。

【注意】この欄は、市民のみなさん相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。日時・会場等は予定です。各主催者に内容をよくご確認のうえご自分の責任で参加してください。

消費生活相談室便り ～震災関係のトラブル～

東北地方太平洋沖地震の関連で、全国的に寄せられている相談情報をお知らせします。

便乗商法が疑われる事例

○一部の地域で、震災後のリフォーム工事の勧誘に際し、「行政から補助金が出る」と勧誘しているようだが、本当だろうか？

義援金詐欺が疑われる事例

○「北海道産のカニを半額で買わないか、売上金の一部を震災の義援金にする」との電話勧誘があった。信用できるか？

その他相談事例

○旅行を申し込んでおり、地震があったので「キャンセルしたい」と言ったが、キャンセルも延期もできないと言われた。どうしたらよいか。

過去の震災で見られた消費者トラブル

これまでも、大規模な地震の後には、災害に便乗した点検商法やかたまり商法といった悪質商法が横行します。「被災地に送る古い布団を集めている」とボランティアを装い、高額な布団リフォームを勧誘するものや、停電への不安に乗じたソーラーシステムなどの訪問販売など様々

です。おかしいな、困ったなと思ったら、ご相談ください。

相談窓口

消費生活相談室
(市役所産業振興課内)
平日月曜～金曜(10時～16時)
☎ 22-6965

災害義援金ご協力のお礼

2月25日から募集してきました「ニュージーランド地震義援金」に多くの皆様からご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。3月末日で57,181円が寄せられました。

義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の復興支援に役立てられます。

たけはら 美術館

☎ 22-3558

池田勇人コレクション 所蔵品展「春景色」



会期

4月17日(日)まで

開館時間

9時～17時
(入館は16時30分まで)

入館料 19歳以上200円(160円)

18歳以下無料

※()内は20名以上の団体料金

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)・

祝日の翌日

池田勇人コレクション

所蔵品展「油彩画の表現」

4月22日(金)～7月24日(日)

たけはら国際芸術祭 2011

日時 4月9日(土)～24日(日)

10時～16時

(最終日は15時まで)

場所 町並み保存地区一帯、カフェホクストン、

瀬戸内ゴルフリゾート、あいふる316ひとやすみ処

内容 国内外から集ったアーティスト23人の作品展示や、ワークショップ(お面づくりや針金を使った工作等)などを行います。

4月24日(日)11時～、たけはら美術館文化創造ホールで、アニメ「たまゆら」の監督 佐藤順一さんと美術監督 田尻健一さんによる講演会～アニメーションで描く竹原の魅力を語る～を開催します。ぜひお越しください。

問い合わせ NPO法人ネットワーク竹原 ☎ 22-0214
文化生涯学習室 ☎ 22-7757



なりすまし詐欺に
ご注意ください！

広島県内で、警察官や厚生労働省、県庁職員などをかたる「なりすまし詐欺」が連続発生しています。「キャッシュカードを預かります」という電話は詐欺です。だまされないために次のことに注意しましょう。

① 年金や還付金の振込みにはキャッシュカードは必要ありません。

② キャッシュカードを他人に渡したり暗証番号を教えたりしない。

③ 「キャッシュカードを預かります」などの怪しい電話がかかってくると思ったら、すぐに110番。

問い合わせ

竹原警察署
☎ 22-0110

交通事故統計情報

- ◎ 警報日 4/28 (木)
 - 南部警報日 4/20 (水)
 - 路線注意報日
 - 国道 185 号 4/27 (水)
 - 国道 2 号 4/23 (土)
 - 高速山陽道 4/29 (金)
- 竹原警察署 ☎ 22-0110

募集

竹原市嘱託職員
(文化財担当学芸員)

市では、文化財の調査・保存・活用事業のために嘱託職員を募集します。

職種 学芸員

採用予定人数 1名程度

業務内容

文化財保護行政全般。(主に開発に伴う埋蔵文化財調査及び調査報告書作成)

応募資格

① 学校教育法に基づく4年制大学において考古学を専攻し卒業した人で、学芸員資格をもつ人

② 普通自動車運転免許(A1限定可)をもつ人

報酬 月額210,000円

勤務時間

週30時間(土日・祝日は休み)

試験内容

書類審査・面接試験

※選考日時等は直接申込者に連絡します。

応募締切

4月28日(木)(必着)

申込方法

履歴書及び職務経歴書、学芸員の資格を証明する書類を添付のうえ、文化生涯学習室へ持参または郵送で申し込んでください。

問い合わせ

文化生涯学習室
☎ 22-7757

催し

市民ハイキング

新緑の野山を散策し、楽しい一日を過ごしましょう。

日時

5月29日(日)7時30分市民館

前集合

行先 深入山 1,153m

(山県郡安芸太田町)

対象 市内在住で、小学生

以上の人

定員 90人

(申込多数の場合は、申込書ごとに抽選)

参加費 3,000円

(小学生1,500円)

※バス代、写真代、傷害保険料を含みます。

持参する物

弁当、水筒、歩きやすい服装と山登りに適した靴、雨具、タオル、着替えなど

申込期間

4月11日(月)～5月2日(月)

申込方法

所定の申込書(文化生涯学習室に備え付け)により、文化生涯学習室、支所、出張所へ

問い合わせ

文化生涯学習室
☎ 22-7757

勤労青少年ホーム

中国語講座が始まります

勤労青少年ホームの教養講座に、4月から、新しく中国語講座が加まりました。

中国語(北京標準語)を基

本から、みんなで楽しく学び

ませんか。

開講日時(4月～9月)

毎月第2・4土曜日

19時～20時30分

対象

市内に在住または勤務する

15歳から35歳までの人

年会費 500円

問い合わせ

勤労青少年ホーム

☎ 22-3753

※受付時間16時～21時
(水曜・第3日曜・祝日を除く)



計先生が分かりやすく教えてくれます！

祝全国大会出場 (敬称略・順不同)

全日本少年硬式野球連盟

第19回ヤングリーグ春季全国大会

平成23年3月26日～ 岡山県倉敷市

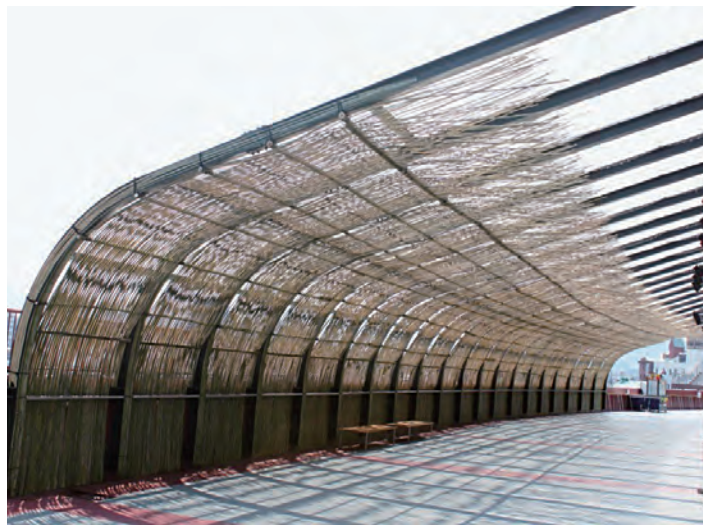
松村 海人 (竹原中学校2年)

芝 稜平 (賀茂川中学校1年)

問い合わせ 文化生涯学習室 ☎ 22-7757

マツダスタジアムに竹原特産の竹すだれが登場！

マツダスタジアムに竹原特産の竹すだれが登場します。これは、竹原市竹工芸振興協会のみなさんが3月22日～25日に制作したものです。これから暑くなる季節、竹原の竹がスタジアムを訪れるみなさんに涼しさを提供します。ぜひみなさんもお覧ください。



場所 外野スコアボード裏の緑のトンネル

公開日 4月15日(金)

問い合わせ 企画政策課 ☎ 22-0942

まっすぐ伸びた質の良い竹を使用し、制作には約30人が携わりました。このような大作を作る機会を与えていただいたことに、感謝しています。竹すだれを多くの方に見ていただくことで、竹原市をPRできればと思います。



竹原市竹工芸振興協会
会長 有田博行さん

せとうちサイクルーズ PASS



「サイクルーズ PASS」ってなに・・・???

サイクリング観光客を対象とした、旅客船共通の運賃割引カードです。

瀬戸内でのサイクリングの魅力向上を図るとともに、旅客船の利用を促進することによる交流人口の拡大などを目的として、サイクリング観光客の乗船料を割引く(1割～5割)制度ですので、ぜひ、「サイクリング」+「クルージング」を一緒にお楽しみください。

エリア 広島県周辺の瀬戸内エリア

開始日 平成23年4月1日

竹原市関係の航路

竹原港～大崎上島航路や、忠海港～大久野島～大三島航路を使って自転車で観光へお出かけの際は割引が受けられます。

詳しくは、<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kikaku/cycle.html> をご覧ください。

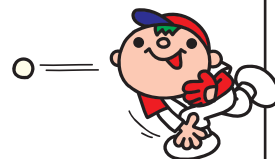
問い合わせ 広島県旅客船協会

☎ 082-253-6907

広島広域都市圏

みんなでカープを応援しよう！

中国地方で唯一のプロ野球チーム「広島東洋カープ」をみんなで応援しませんか？



対象 広島広域都市圏域内(三原地域から山口県柳井地域までの11市12町)に居住している人(小学生以下の場合には、大人の同伴が必要です。)

定員 300人

(申込多数の場合は、抽選)

日時 6月4日(土)14時試合開始

対戦相手 オリックス・バファローズ

場所 マツダスタジアム(広島市南区南蟹屋二丁目)

参加費 3歳以上1,500円(外野指定席)

その他 参加者全員にカープグッズをプレゼント。また、アンケートに協力いただいた人に、抽選で特産品をプレゼント

申し込み・問い合わせ

往復はがき(1枚につき5人まで)に、参加者全員の①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④電話番号を記入して、4月22日(金)(当日消印有効)までに、広島市企画調整部内・広島広域都市圏形成懇談会事務局(〒730-8586住所不要)まで ☎ 082-504-2014